

置戸町担い手対策協議会 新規就農者支援制度		備考欄	HPへの掲載
担当部署	置戸町農業委員会		
所在地	常呂郡置戸町字置戸181番地		
TEL	0157-52-3361		
MAIL	<a href="mailto:nouti@town.oketo.hokkaido.jp">nouti@town.oketo.hokkaido.jp</a>		
地域の特徴	面積の80%が森林であり、開拓で就農した地域など、良質な自然環境の中で酪農や肉用牛飼育などで高評価を受けています。畑作では、地域特有の気象条件を活かした玉ねぎ、馬鈴薯、ビート、小麦の生産が盛んです。 新規就農者の実績は3名です。(令和5年3月末現在) 新規就農者に対する支援制度は充実しております。		
の市 支町 援村 制独 度自	農業関係	・研修期間中に就農支援資金として、1ヶ月当たり単身者5万円・配偶者有り10万円の貸付を行う。(本町で就農し5年経過した場合、償還免除。) ・農地保有合理化事業及び農場リース事業の賃借料の3分の1を補助(5年間)。 ・経営開始後最初の施設等に対する固定資産税相当額を奨励金として交付(3年間)。 ・営農開始から2年以内に借入をした制度資金等に対して、5分の1を補助等(個人経営で500万円、共同経営で1,000万円を上限とする。)	○
	住居関係	-	
	子育て関係	-	
関 係 J A	担当部署	きたみらい農業協同組合営農振興部担い手グループ	
	所在地	北見市中ノ島町1丁目1番8号	
	TEL	0157-24-2145	
	MAIL	<a href="mailto:takaki.kannda@kitamirai.ja-hokkaido.gr.jp">takaki.kannda@kitamirai.ja-hokkaido.gr.jp</a>	
	新規就農に関するホームページ	<a href="https://www.jakitamirai.or.jp/">https://www.jakitamirai.or.jp/</a>	
	JA独自の支援制度	【就農研修】 ・生活関連支援として、5万円/月を最長2年間支援 【就農開始支援】 ・生活関連支援として、5万円/月を24ヶ月支援 ・農地売買等支援事業等の借上料の1/2または10万円を就農開始時より5年間支援 ・その他 クミカン貸越利息軽減 営農賦課金支援 正組合員出資持分特例 営農貯金積立緩和 ※支援制度に係るお問い合わせは、直接JAきたみらいにご連絡ください。	○
譲渡可能物件	※置戸町にご確認ください。		○